

——山野の景観と農業——

農業の土壤

0001矢野重一著農林省山野課の土風
對於山野地帶的土壤、農業、農業
環境等の問題を詳説する本である。

土壤と普通地

0002矢野重一著農林省山野課の土風
對於山野地帶的土壤、農業、農業
環境等の問題を詳説する本である。

論土壤の式の入力法

0003矢野重一著農林省山野課の土風
對於山野地帶的土壤、農業、農業
環境等の問題を詳説する本である。

農業の式の入力法

0004矢野重一著農林省山野課の土風
對於山野地帶的土壤、農業、農業
環境等の問題を詳説する本である。

人文地理学の視圈

0005矢野重一著農林省山野課の土風
對於山野地帶的土壤、農業、農業
環境等の問題を詳説する本である。

農業の景観

0006矢野重一著農林省山野課の土風
對於山野地帶的土壤、農業、農業
環境等の問題を詳説する本である。

農業の景観

0007矢野重一著農林省山野課の土風
對於山野地帶的土壤、農業、農業
環境等の問題を詳説する本である。

見二森

0008矢野重一著農林省山野課の土風
對於山野地帶的土壤、農業、農業
環境等の問題を詳説する本である。

入力式の入力法

0009矢野重一著農林省山野課の土風
對於山野地帶的土壤、農業、農業
環境等の問題を詳説する本である。

本書の内容の一部あるいは全部を、無断で複写複製（コピー）することは、法律で認められた場合を除き、著作者および出版社の権利侵害となり、著作権法違反となります。コピーの際は予め小社あて許諾を求めて下さい。出版中

昭和 61 年 4 月 14 日 発行
1986.4.12

定価 26,000円

編者◎

水津一朗先生
退官記念事業会

発行者

神戸祐三

発行所

株式大明堂

101 東京都千代田区神田小川町3-22

振替 東京 0-15270

電話 03-291-2374(代)

著者

稻田印刷・協和製本

ISBN4-470-40039-4

大都市の緑被構造とその居住環境

水 内 俊 雄

一 はじめに

大都市における都心地区・インナーシティを居住の観点から研究対象に設定する際の分析視点は次のようにまとめられよう。まず継続的に進行する人口減少が両地区的性格を大きく決定する。人口減少を規定する外在的要因として産業構造転換による第二次産業就業者の減少、業務機能進出による居住空間の消滅があり、内在的要因としては、良好な居住環境獲得のための住民の外方移転があげられる。しかしながら現実には、人口減少はそれぞれの地区のある下限人口以下にはならず、居住地区としての機能を最低限維持することが予想され、あるいはそれが望ましいと期待されている。

本稿ではこのような都心地区・インナーシティにおける居住環境のひとつとなるみどりの存在分布形態の分析を行なう。住民の都市内日常生活においてみどりに対する満足感は、居住環境に対する満足感に大きな影響を与えている。都心地区・インナーシティでは、オープンスペースや緑地が少なく、また自己の土地に庭を造り出すことが物理的に不可能である場合が多い。しかし居住空間が人工物で満たされているところに暮らしている住民のみどりへの欲求は程度の差こそあれ大きいであろうし、みどりと接触する努力を怠らない。望ましくは山野に狭い空間を高密度に利用し、庭の獲得も覚束ないところでは、微細なみどり、即ち植木鉢が重要度を増すことになる。

従来の都市のみどりの把握と評価には、空中写真や地形図などを用いて確認できる緑被率が主に用いられてきた。しかしこれらの地区におけるみどりに対する住民の意識、過去から當々と続くみどりの創造、維持に対する伝統、自然環境の差異などによ

つて、量的、質的内容に様々な例を求めることができる。よって緑被率でもって単純にみどりの分布形態を導き、居住環境に言及することは不十分であると言わざるを得ない。加えて以上で述べた植木鉢のみどりは、緑被率を導き出す手法では全く捉えられない。

既に田畠、佐々木などに代表される緑被率から見た都市のみどりに関する分布形態や歴史的推移の研究⁽¹⁾、或いは、みどりの存在が居住環境に対する住民の満足度とどのように係わるかの研究が見られる。⁽²⁾本稿が対象とする微細なみどりについては、根本・井出らが実地調査によつて「微細緑被」の分布を求め、みどりの質と住民意識の関係を問うており、また池辺・田畠は徒步調査から得られる接道部のみどりに着目して、緑被空間とその共用化について論じているが、いずれも調査地区が東京都内の比較的みどりが豊富な（緑被率二〇%以上）住宅地区を選んでおり、本稿の分析対象地区とは異なる。⁽³⁾また飯泉は仙台市を対象として目に触れ得るあらゆるみどりの植物名を記録し、それぞれの居住地区と植物種の対応関係について述べているが、それ以上の言及はない。⁽⁴⁾

本稿では都心地区・インナーシティの居住問題をみどりの存在から検討を加えるため、以下のようない分析手法が要請されよう。まず分析対象地区はこうした居住に関する問題が現在特に顕在化している地区に設定される。即ち緑地・オープンスペース等への配慮が最も欠けていた前近代の都市における町人居住地区、そして都市建設に対して何らの法的規制・手法が施行、開発されていなかつた明治期に形成された市街地である。ここではその傾向が特に顕著に見られる大阪に焦点をあてる。比較として緑地・オープンスペースに独特の歴史的条件の加わった京都をあわせて分析の対象とする。また本稿におけるみどりは徒歩調査によって得られたものであり、一般的緑被率調査とは異なる。即ち接道部に着目され、視界に入るあらゆるみどりを対象とする。こうした両都市の微細なみどりに始まつて接道部に見られるあらゆるみどりの分布形態、その内容を踏査比較検討し、居住問題が深刻な大阪の都心地区・インナーシティの居住環境をみどりの存在形態より分析する。加えてみどりの分布が、大阪の都心地区・インナーシティの社会構造とどのように対応しているかの検討をも試みる。みどりと社会構造のこうした関連については、わずかに橋詰が東京都内の都市公園の分布と様々な社会経済的変数との関連について述べているにすぎず、みどりの分布の空間的構造を解明しようとする研究は見られない。ここではこうした空間的構造の分析を通じて、みどりと居住問題との係わりをも明らかにする。なお調査時は一九七九年の一〇月から一一月初旬にかけてである。

二 調査対象地区と調査方法

図1、図2等に表わされたメッシュ区画が調査対象地区にあたる。それぞれの調査対象地区はまず、前近代期に形成された市街地を完全に

大都市の緑被構造とその居住環境

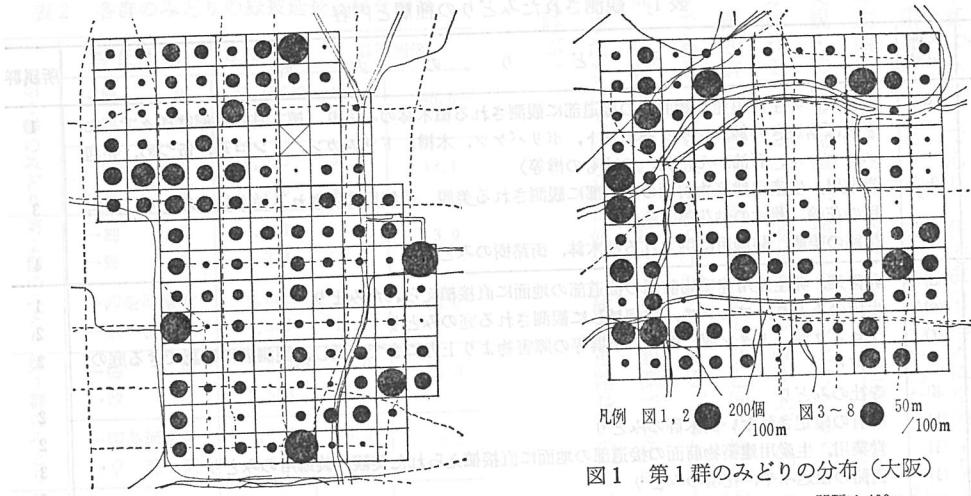


図1 第1群のみどりの分布（大阪）

注) 図1~8のメッシュ間隔は400m

図2 第1群のみどりの分布（京都）

理想的には調査対象地区に存在するあらゆるみどりを観測すればよいが、ここでは調査対象地区を四〇〇メートル四方のメッシュで区切り、両都市とも一二一に区画し、以下のようない法でみどりの観測を行なつた。まず調査区間の始点を各メッシュの中央に設定する。この時、河川、神社及び出入りの禁じられた私有地に設定された場合には移動させた。こうして各点は四〇〇メートル四方の一メッシュ区域を代表する一点とみなす。この調査始点より始まる調査区間に次のようなルートを設けた。みどりの捕捉主体は調査区域に居住する住民であり、みどりを捕捉し得る行動は出勤、買物、帰宅に代表されよう。中でもこうした行動中、買物行動では接道部のみどりを日常的な経験として常に反復して捕捉するものと考えられる。本稿では各住民の日常的買物行動を捉え切ることができなかつたため、次善の策として高次の小売商業中心地への買物行動に焦点をあて、その行動中に捕捉される接道部のみどりを調査対象とした。既に決定している調査始点から高次の小売商業中心地に向かう際、最も利用可能性の高い経路を選び、その中で徒步による移動で妥当な選択経路を調査区間とした。従つて多くの場合、最寄りの駅、バス停迄の徒步経路となる。また高次の小売商業中心地をそれぞれの都市で二ヶ所選び徒步経路が変わることによって、サンプル事例を多くした。高次の小売商業中心地として、大阪では梅田・難波を、京都では四条河原町・京都駅を選定した。

包含している。加えて統く明治期に形成された市街地をも含む。明治期も四〇年代になって、耕地整理組合法の施行により曲がりなりにも計画付けられた市街地が建設され始めるが、大阪においては明治期に形成された市街地は形態的には正に無秩序きわまりないものであつたし、現代の日本のインナーシティ問題を典型的に具現している地区でもある。調査地区はこうした市街地を一部その対象としている。

理想的には調査対象地区に存在するあらゆるみどりを観測すればよいが、ここでは調査対象地区を四〇〇メートル四方のメッシュで区切り、両都市とも一二一に区画し、以下のような手法でみどりの観測を行なつた。まず調査区間の始点を各メッシュの中央に設定する。この時、河川、神社及び出入りの禁じられた私有地に設定された場合には移動させた。こうして各点は四〇〇メートル四方の一メッシュ区域を代表する一点とみなす。この調査始点より始まる調査区間に次のようなルートを設けた。みどりの捕捉主体は調査区域に居住する住民であり、みどりを捕捉し得る行動は出勤、買物、帰宅に代表されよう。中でもこうした行動中、買物行動では接道部のみどりを日常的な経験として常に反復して捕捉するものと考えられる。本稿では各住民の日常的買物行動を捉え切ることができなかつたため、次善の策として高次の小売商業中心地への買物行動に焦点をあて、その行動中に捕捉される接道部のみどりを調査対象とした。既に決定している調査始点から高次の小売商業中心地に向かう際、最も利用可能性の高い経路を選び、その中で徒步による移動で妥当な選択経路を調査区間とした。従つて多くの場合、最寄りの駅、バス停迄の徒步経路となる。また高次の小売商業中心地をそれぞれの都市で二ヶ所選び徒步経路が変わることによって、サンプル事例を多くした。高次の小売商業中心地として、大阪では梅田・難波を、京都では四条河原町・京都駅を選定した。

表1 観測されたみどりの種類と内容

カウント法	名称記号	みどりの内容	所属群
単体	(a)	非営業、非生産用建築物前面の接道部に観測される植木鉢のみどり（植木鉢の形態は様々で、たとえば素焼きの鉢、フランコット、ポリバケツ、木樽、ドラムカン、リンゴ箱、缶づめ、発泡スチロール、石油かん、貝、つけもの樽等）	1
	(b)	営業用、生産用建築物前面の接道部に観測される美観、装飾用に供される植木鉢のみどり（開店用の花輪、葬式の供花等は除外）	3
	(c)	街路の美観、装飾用に供される植木鉢、街路樹のみどり。	4
連続統合体	(d)	非営業、非生産用建築物前面の接道部の地面に直接植えられたみどり	1
	(e)	生垣のみどり、フェンス、鉄柵越しに観測される庭のみどり	2
	(f)	プロック塀、トタン塀、板塀、土塀等の障害物より上方にまで成長し、観測者に確認できる庭のみどり	2
	(g)	寺社のみどり	2
	(h)	所有の確定されない樹木群のみどり	2
	(i)	営業用、生産用建築物前面の接道部の地面に直接植えられた美観、装飾用のみどり	3
	(j)	街路の植込みや、花壇のみどり	4
	(k)	公園のみどり	4
	(l)	花屋の店先に観測されるみどり	一
	(m)	青果、八百屋の店先に観測されるみどり	一
	(n)	空地のみどり	一

三 みどりの分類

観測される接道部のみどりには、単体として捉えられるものと、連続的に捉えられるものがある。表1のように、前者は三種類に分けられ、後者は一一種類を数える。しかしながら同じ単体としてカウントできるみどりでも、ひとつの植木鉢と一本の街路樹では、みどりの量的相違は著しい。また徒歩によるみどりの観測であるため、みどりが実際に存在していても塀などの障害物に遮られる場合、或いは高層住宅のベランダに置かれた植木鉢などは視界外で観測不能となる。ここでは表1に記載したみどりを以下の四群に整理する。

第一群のみどりとして、表1の(a)(d)のみどりをあげる。塀などの障害物で観測できない庭のみどりと並んで、第一群のみどりは個人の責任で育成されるが、設置場所は接道部といった私有地と公有地の境界部といった微妙な場所である。即ち過密な市街地においてみどりを所有し得る唯一残された空間と言え、都心地区・インナーシティを居住空間とする住民につながりの最も深いみどりと言える。またその量的微細さ、たとえば巻貝を植木鉢として存在するみどりを想起すればわかるが、徒步観測でしか把握できない微細なみどりの代表的形態である。得られる数字は、単体としてカウントできる植木鉢は、観測道路長100メートル当たりの個数とし、(d)のみどりは、一株を一個とし同じよう求めた。

第二群のみどりは、やはり個人の責任のもとに育成されるみどりであるが、第一群のみどりと違い自らの敷地に創り出される。即ち庭木、屋敷林、生垣などにあたり、ここでは表1の(e)(f)に代表され、寺社のみどりにあたる(g)、所有

大都市の緑被構造とその居住環境

表2 各群のみどりの緑被延長と緑被密度

	調査経路	緑被延長	緑被密度
第1群のみどり	→梅田 →難波	21,357個 20,015	47.8 43.4
	→四条河原町 →京都駅	16,090 15,998	44.5 41.8
第2群のみどり	→梅田 →難波	1,421m 1,334	3.2 2.9
	→四条河原町 →京都駅	6,501 6,907	18.0 18.1
第3群のみどり	→梅田 →難波	2,248m 2,553	5.0 5.5
	→四条河原町 →京都駅	1,207 1,242	3.3 3.2
第4群のみどり	→梅田 →難波	4,546m 3,966	10.2 8.6
	→四条河原町 →京都駅	1,961 2,359	5.4 6.2

の確定しがたい独立樹木群にあたる(b)もこの群で扱つた。これらは連続的に存在し、単体として観測することが不可能である。一般に量的に豊富なみどりであり、住宅専用地区に卓越すると予想される。得られる数字は、観測道路長一〇〇メートル当たりの緑被延長とする。

第三群のみどりは、表1の(b)(i)にあたる。この分類の基準は、みどりが第一に美観・装飾のために供されているかどうかにある。この判断は主觀に左右されるものであり、特に(a)(b)の区別は、みどりの提供者がその地で販売、サービス業を営んでいる場合には、該当するみどりを美観・装飾と見做し、第三群のみどりとした。一般に植木鉢の形態をとるものと、地面への直接の植樹によるものとがあり、単位は二種類に分かれるが、ここでは後者のみを取り上げた。

第四群のみどりは第三群のみどりと同じ機能を果たすが、街路を中心とした公共の空間を彩るための植栽にあたり、街路樹、公園等のみどりである。即ち表1の(c)(j)(k)にあたる。また以上いずれの群にもグループングしがたい表1の(l)(m)(n)のみどりは以後の分析からは除外した。尚、街路樹については単体として観測できるが、他のみどりの観測単位にあわせるために、一本一メートルとして表わした。

またここで得られた値は、観測道路長一〇〇メートル当たりの個体数、或はメートルに換算された接道部緑被延長であり、これを緑被密度と呼ぶ。

四 緑被の分布

次に、以上四群のみどりの分布に関する各市別の全体的特徴を表2に見てみよう。第一群のみどりについては、大阪でその緑被密度は四五・六、京都では四三・一と殆んど同様の値をとる。しかしながら、第一群のみどりの緑被密度を当該調査区域の常住人口（一九八〇年国勢調査人口）で割れば、その値は、大阪では東西南北各区に福島区を加えた人口を母数とすれば、京都の上京・中京・下京各区のそれの一・四八倍となり、粗い推計ではあるが、第一群のみどりに關しては大阪の方が常住人口一人当たりのみどりの育成量が高いと言えよう。図1・2は、各都市の第一群のみどりの分布形態を示すが、第一の特徴は、大阪では都心地区に極めてその分布が少なく、周辺のインナーシティ地区に集

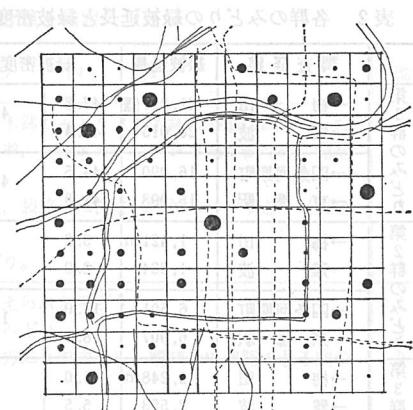


図3 第2群のみどりの分布(大阪)

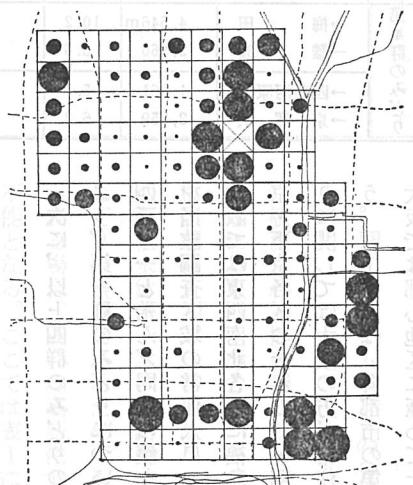


図4 第2群のみどりの分布(京都)

中するが、京都ではかなり一様に分布することである。即ち大阪に関しては第一群のみどりの分布にバラツキが極めて大きく、インナーシティに集中的に育成されていることが見てとれる。

第二群のみどりは、大阪と京都で大きい違いが検出される。表2のように緑被密度は大阪の三・〇、京都の一八・〇と実に六倍の違いが生じる。言うまでもなく京都の第二群のみどりの総緑被延長の六三・五%

を占める寺社のみどりの存在が、京都の数字を大きくしている。しかし一般の庭の存在を示す表1の(e)(f)のみどりの緑被密度も大阪の二・三に対し六・六と京都が三倍の大きな値をとり、大阪の調査対象地区内における居住スペースの狭小さを如実に示している。分布については、図3・4で一目瞭然に京都のそれが寺社の分布と密接に関連していることがわかる。北野神社、御所、二条城、八坂神社、東西本願寺、豊国神社、三十三間堂等の大規模な寺社に、みどりの存在が大きく規定されていると言える。このように都心地区・インナーシティと言つた調査対象地区における両都市の居住環境は、みどりの量から見れば、大阪は自らの努力によつてはもや獲得不可能な第二群のみどりを第一群のみどりの育成によつて補つていると結論付けられよう。また大阪にみどりが少なく居住環境に優れないとのイメージは、この第二群のみどりの存在量の小ささによるものである。

第三群のみどりについては、緑被密度が大阪の五・三、京都の三・三と、大阪の方がより多く存在する。前述のように、(b)を計算から除外したため、このみどりは、私企業、官公署、ホテルの入っている中高層建築物のファサードに施される植栽によるみどりが中心となる。こうした第三群のみどりが、中高層建築物への需要の高い大阪に多く見られるのは当然であり、図5のように、大阪では都心地区に比較的よく分布している様子が見てとれる。

第四群のみどりは、緑被密度が大阪で九・四、京都で五・八とかなりの差が現われる。細かく見れば、街路樹ではそれぞれ一・九、一・八と殆んど差はないが、道路沿いの植え込み、或いは公園がそれぞれ七・四、四・〇となり、こと調査対象地区では公共機関が供給するみどり

大都市の緑被構造とその居住環境

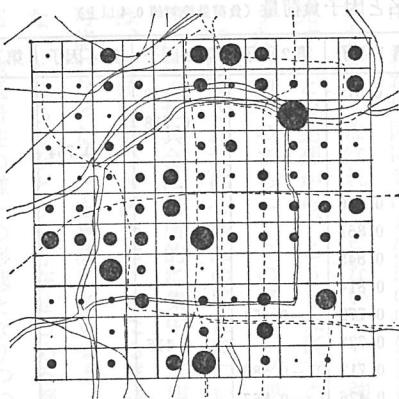


図7 第4群のみどりの分布（大阪）

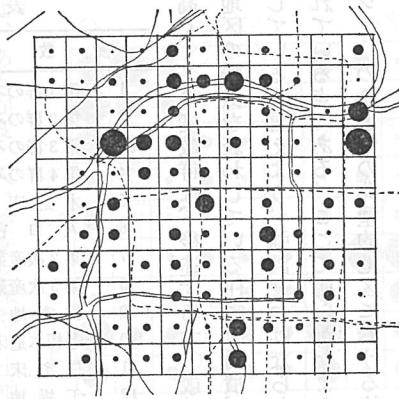


図5 第3群のみどりの分布（大阪）

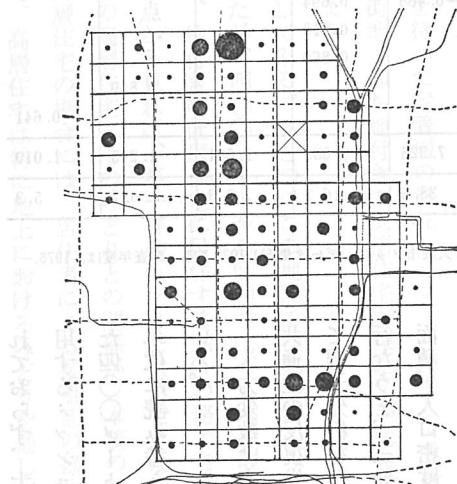


図8 第4群のみどりの分布（京都）

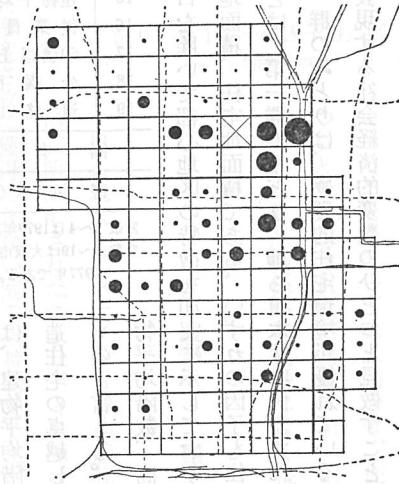


図6 第3群のみどりの分布（京都）

今まで、メッシュ圖を視覚的に検討した。では次に、四群のみどりがいくつかの社会経済的変数とどのような関係を持ち、四群のみどりが、どの程度社会経済的現象と対応し得るかを検討する。分析に必要とするメッシュ情報地図は京都市では作成さ

は、大阪の方がその量が多いと言える。しかし植え込みの多寡については、道路幅が広く植栽に余裕のとれることが植え込みの存在の条件であり、道路幅の広い大阪に有利に作用したとも考えられる。

以上、第二、三、四群のみどりを合計した緑被密度は、大阪で一七・七、京都で二七・一となり、既に述べたように、第二群のみどり、特に京都の第一、二、四群のみどりの緑被総延長の四二・二%を占める寺社のみどりが、大阪と京都のみどりの多寡を決定づけたのである。一方で、大阪における第一群のみどりの一部地区への集中は、第一、二、三、四群のみどりの少なさを何とか補い、居住環境の向上を計ろうとする住民の意向の一表現と見做すことができよう。

今まで、メッシュ圖を視覚的に検討した。では次に、四群のみどりがいくつかの社会経済的変数とどのような関係を持ち、四群のみどりが、どの程度社会経済的現象と対応し得るかを検討する。分析に必要とするメッシュ情報地図は京都市では作成さ

表3 変数名と因子負荷量(負荷量絶対値0.4以上)

変数名	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
1 第1群のみどり	0.519		0.439		
2 第2群のみどり			0.718		
3 第3群のみどり				0.764	
4 第4群のみどり					0.807
5 木造床面積度	0.906				
6 人口密度	0.861				
7 第2次産業人口	0.845				
8 第3次産業人口	0.814	-0.454	0.416		
9 住宅地面積	0.772				
10 老朽木造床面積	0.728				
11 住宅床面積	0.712	-0.586			
12 工場地面積	0.426	-0.567			
13 新築建物面積		0.556			
14 商業地面積		0.609	-0.561		
15 建物平均階数	-0.488	0.694			
16 従業員密度		0.813			
17 60歳以上人口		0.869		0.859	
18 公園面積					0.641
19 道路面積					
固有値	7.325	3.083	1.581	1.275	1.010
寄与率(%)	38.6	16.2	8.3	6.7	5.3

変数 1~4は1979年調査。

変数 5~19は大阪市総合計画局『大阪市メッシュデータ集(5)』1979による。調査年度は、1975年である。

れておらず、大阪市での検討にとどめざるを得ない。大阪市の採用するメッシュ間隔は五〇〇メートル単位であり、本稿で採用了四〇〇メートル単位とは異なるため、ここでは五〇〇メートル単位に読み替えた。従つて調査地区数の一二是八一に減少している。

入力変数は表3の一九変数である。八一×一九のデータ行列を共通性の反復推定なしの主因子解を用いバリマックス回転を施して因子分析を行なった。では表3より寄与率の高い因子の解釈を行なうと、三分の一以上の寄与率を有する第一因子では、木造床面積、人口密度、第二次産業人口、第三次産業人口、住宅地面積、老朽木造床面積、住宅床面積、第一群のみどり、工場地面積の順に正の因子負荷量が高い。一方、負の因子負荷量が高いのは、建物平均階数のみである。正の因子負荷量が高い変数は、木造住宅の卓越した住商工混合地区の特徴を典型的に表わしているものと言える。第二因子では、六〇歳以上人口、従業員密度、建物平均階数、商業地面積、新築建物面積の順に正の因子負荷量が、それの因子も住商工混合地区と都心地区との対照関係をよく表わしていると言えよう。強調せねばならないことは、第一群のみどり、即ち植木鉢に代表されるみどりが第一因子を説明する変数群の中にも含まれている点である。ここで明らかなように第一群のみどりは、物理的住宅環境が優れているとは言えない住商工混合地区、いわゆるインナーシティのひとつ典型的地区における特徴を表現する社会経済的変数のひとつと見做すことができる。他のみどりについては、第二、三、四群のみどりが、それぞれ第三、四、五因子に対して大きな正の負荷量を持つ。しかしあるいの相関関係が殆んどない上に、他の社会経済的変数との関連も少なく、それぞれの因子の説明する現象にも意味を見いだせない。即ち、第一、二、三、四群のみどりの分布構造は、第一、二因子

は、ある程度の人口密度を保ち、土地利用の高密度さ故に獲得できない庭の代替物として、第一群のみどりを接道部に高密に分布させていること、四群のみどりの中で第一群のみどりが、都市内空間構造を物語る社会経済的変数として採用できることである。また第一群のみどりは、存在地区における住民の居住意欲を端的に表現しているものと言える。換言すれば、第一群のみどりの存在は、自分たちの住んでいる地区をよくしなければならないという強い志向を持った定着層の居住とイコールであると見做してよい。行政側も、高層住宅ばかりを建て再開発するとの発想から、こうした既存の古い市街地、即ち地付きの低層住宅密集地区の果たす役割を認めて、郊外住宅地区に太刀打ちできるよう方向でのまちづくりの発想が必要とされよう。

では残された都心地区の居住について検討してみる。ひとつにこの地区での第一群のみどりは、実際の調査においてしばしば、一軒に三〇個と言った具合に局所的に集中して観測されたが、四〇〇メートルの区画では、もはや取るに足らない存在に薄められてしまった。このことは、居住環境の地区全体にわたる維持向上が、地付きの低層住宅に居住する個々の努力では、周囲の非住宅化の強い進行のもとで、殆んど不可能になつたことを意味していよう。別の観点から見れば、第一群のみどりで敷衍できない居住形態、予め断つていているように、視界の達しないところのみどりを存在せしめる都心地区の高層住宅とそのみどりとの関係が、本稿の分析手法では何ら解き明かせていない。問題点は、都心地区居住の唯一の形態となりつつある高層住宅の場合には、居住者による接道部の緑化は不可能となり、地上におけるみどりの共用化は行なわれない。みどりの共用化がないことで、高層住宅は特に地上におけるみどりを通しての居住者と通行人との交流を生じさせず、居住空

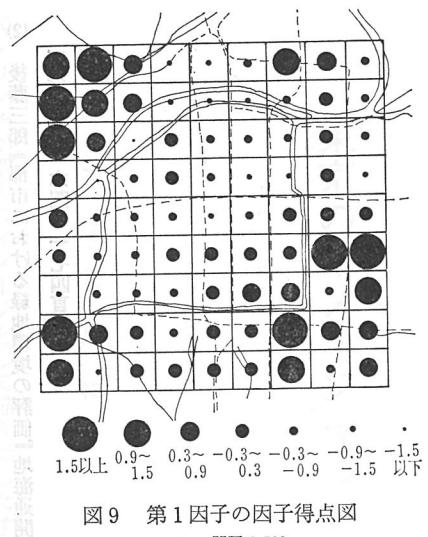


図9 第1因子の因子得点図

メッシュ間隔は500m

で規定された調査対象地区の空間構造にはのらない異質なものであると結論付けられる。

このように第一、第二因子は、住商工混合地区対都心地区のきれいな対照関係を持つことが確認された。図9は第一因子の因子得点分布図であり、住商工混合地区対都心地区的対照関係が視覚的によく捉えられよう。

五 展 望

都心地区・インナーシティの居住を、みどりの分布、その内容から検討してきた

が、明かにされたことは、インナーシティの代表的構成要素である住商工混合地区では、ある程度の人口密度を保ち、土地利用の高密度さ故に獲得できない庭の代替物として、第一群のみどりを接道部に高密に分布させていること、四群のみどりの中で第一群のみどりが、都市内空間構造を物語る社会経済的変数として採用できることである。また第一群のみどりは、存在地区における住民の居住意欲を端的に表現しているものと言える。換言すれば、第一群のみどりの存在は、自分たちの住んでいる地区をよくしなければならないという強い志向を持つた定着層の居住とイコールであると見做してよい。行政側も、高層住宅ばかりを建て再開発するとの発想から、こうした既存の古い市街地、即ち地付きの低層住宅密集地区の果たす役割を認めて、郊外住宅地区に太刀打ちできるよう方向でのまちづくりの発想が必要とされよう。

では残された都心地区の居住について検討してみる。ひとつにこの地区での第一群のみどりは、実際の調査においてしばしば、一軒に三〇

間の質的向上に寄与しないことになると言った欠陥が生まれて来る。地付き低層住宅の保全か、これらを取り壊しての高層住宅の建設か、居住人口呼び戻しに躍起の大都市自治体の選択は、こうしたみどりの存在より検討を加えておく必要がある。最後に高齢化社会の問題に関連して、植木鉢に代表される第一群のみどりの育成主体と考えられる高齢者と第一群のみどりの関係は、予想に反してあまりなく、本稿の分析では、都心地区の属性を表わす第二因子に高い正の負荷量を有した。高齢者の居住に地付き低層住宅の果たす役割は大きいが、全体としてこうした地付き低層住宅の存在基盤の失われつある都心地区での高齢者の居住が確認されたことには、大きな問題を孕んでいると言えよう。

かく既述の指標は、既述の指標とは別途、別途の指標である。このうち最も古いのが、田畠・山林・河川等による緑地面積の算定である。このうち最も古いのが、田畠・山林・河川等による緑地面積の算定である。このうち最も古いのが、田畠・山林・河川等による緑地面積の算定である。

注

- (1) 田畠貞寿「自然環境保全に関する研究——緑被地による都市環境の環境分析を中心として——」(『都市計画』六九・七〇、一九七六)三六一四八頁。
- (2) 佐々木博「首都五〇キロメートル圏の緑地面積の変動」(『筑波大学人文地理学研究』I、一九七七)一〇一—一九頁。
- (3) 根本泰人・井手久登「居住環境における緑の質と住民意識の関係」(『昭和五八年度第一回日本都市計画学会学術研究発表論文集』一九八三)九一—九六頁。
- (4) 池辺このみ・田畠貞寿「居住環境における緑被空間構造とその共用化について」(『造園雑誌』四六一五、一九八一)
- (5) 飯泉茂「街なかの植物——仙台市の場合」(『科学』四九一—〇、一九七九)六七一—六七四頁。
- (6) 橋詰直道「東京都における都市公園の発達過程とその分布構造」(『地政学』二二七、一九八〇)一八九—一〇一頁。

